

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（725）」

2. 日時：平成30年3月2日 10時00分～11時55分

3. 場所：原子力規制庁 9階南奥会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

小林主任安全審査官、沼田主任安全審査官、秋本安全審査官、角谷安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループマネージャー

（他5名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、「東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価」のうち「付録1 事故シーケンスグループの抽出及び重要事故シーケンスの選定について」について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【「5.3 原子炉冷却材の流出」について】

○ 外部電源がない場合には格納容器隔離弁が「閉」となり、原子炉冷却材の流出が停止してしまうため、事故の想定を継続させるために外部電源はあるものとしていることが分かるよう記載を追記すること。

【「2.3 全交流電源喪失」について】

○ 原子炉隔離時冷却系（RCIC）の機能喪失の想定について、長期TBでは蓄電池の枯渇による電動弁の機能喪失であり、TBUではRCIC本体の故障による機能喪失であることが明確になるよう記載を見直すこと。

○ 長期TB、TBD、TBU、TBPのそれぞれの評価を実施した結果として、長期TB、TBD/TBU、TBPに整理したことが分かるように記載を見直すこと。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価
- ・東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価 比較表